

## 消費者向け広報事業 第一次募集

-- JGAP マークを使用した消費者向け JGAP 普及活動の補助 --

日本 GAP 協会 第 6 期の事業計画に定めたとおり、JGAP の消費者認知を高める活動を強化します。つきまして、下記の要領にて補助事業を募集しますので、ご応募ください。

事業名	消費者向け広報事業 第一次募集 -- JGAP マークを使用した消費者向け JGAP 普及活動の補助 --
事業目的	JGAP の消費者認知を高めることを目的とします
事業概要	JGAP マーク（JGAP 認証農場マーク、JGAP 農産物使用マーク）を表示する商品が、JGAP マーク使用の細則が定める「JGAP を補足説明する定型文言」を利用する場合、その広報・販促活動にかかわる一部の費用を日本 GAP 協会が補助します
応募要件	
応募主体	JGAP 認証農場マークの使用者（JGAP 認証農場）、または JGAP 農産物使用マークの使用者
補助の対象となる費用等	JGAP マークと JGAP を補足説明する定型文言の両方を使用する形で行う広報、または商品の販売促進活動にかかる下記の費用を補助する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個包装資材の作成にかかる費用（包装資材の印刷代、版代）</li> <li>・ 消費者に向けて掲示される POP 広告にかかる費用（印刷代、版代）</li> <li>・ 消費者に渡すことを想定した農場のパンフレットや広告の作成にかかる費用（印刷代、版代、広告出稿代）</li> </ul>
事業の実施期間、応募期間	実施および応募の期間は 2011 年 10 月 1 日より 2012 年 2 月末日までとする ただし、2011 年 4 月から 9 月の間に発生した費用も、その資材等が 10 月以降に利用される場合は、さかのぼって認める
補助金の額	応募 1 件あたり、上限 5 万円 ただし、応募内容によっては 5 万円以上の補助を行う場合もある
事業の総額	460 万円 最大 92 件の補助を行う
応募の手続き	応募主体は、別記様式：「JGAP 補助事業申請書【消費者向け広報事業】」に必要事項を記入の上、日本 GAP 協会事務局に提出する
第一次募集	2011 年 10 月 1 日より 10 月 15 日まで（必要に応じて第二次募集の可能性もあり）
選定基準	事業目的にそった内容であり、その効果が高いと見込めるものを採用する
選定と通知	選定は日本 GAP 協会理事長が指名した選定委員が行う。第一次募集分については 10 月初旬に応募者への通知をもって発表する
交付方法	交付が決定した者は、補助の対象となる費用の領収書等を添付の上、2012 年 2 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日までの間に申告をし、交付を受ける。詳細については、交付決定後に案内する
問い合わせ	消費者向け広報事業 担当（03-5215-1112） または <a href="mailto:info@jgap.jp">info@jgap.jp</a> まで

送付先:日本 GAP 協会 FAX:03-5215-1113 又は メール:info@jgap.jp

## JGAP 補助事業申請書 【消費者向け広報事業】 <第一次募集>

-JGAP マークを使用した消費者向け JGAP 普及活動の補助-

### (1) 申請者情報

貴名 (担当者)		部署(役職)	
TEL		FAX	
携帯番号		e-mail	
農場(団体)名等			
JGAP 認証番号 又は、 JGAP 農産物使用マーク登録番号			
住所	〒		

(2) 補助事業に申し込む目的となる活動費用に当てはまるものにチェックを入れ、費用の見込みをご記入ください。

<input type="checkbox"/> 個包装資材の作成にかかる費用 (包装資材の印刷代、版代)	印刷代	円
	版代	円
<input type="checkbox"/> 消費者に向けて掲示される POP 広告にかかる 費用(印刷代、版代)	印刷代	円
	版代	円
<input type="checkbox"/> 消費者に渡すことを想定した農場のパンフレット や広告の作成にかかる費用(印刷代、版代、広 告出稿代)	印刷代	円
	版代	円
	広告 出稿代	円

※日本 GAP 協会に補助金をご請求いただく際には、活動費用の「請求書」や「領収書」のコピーを提出して頂くこととなりますので、大切に保管下さい。

(3) 補助事業を利用する販促活動について、以下をご記入下さい。(選考の判断材料となりますので、できるだけ具体的にご記入ください。)

①JGAP マークが表示される 品目名(商品名)	
-----------------------------	--

②JGAP マークが表示される商品の販売数量(見込み)		
③JGAP マークが表示される商品を販売する店舗数や陳列・設置数(見込み)	店舗数 店舗	陳列・設置数 個
④JGAP マークが表示される商品を陳列・販売する店名		
⑤通信販売をする場合、当てはまる項目を記載	ホームページ	アドレス:
	カタログ	カタログ名:
		カタログの設置場所や消費者への配布方法:
その他		
⑥陳列・設置期間(見込み)	2011年 月 日 ~ 月 日	

※すでに包装資材、広告物のデザイン案や現物がある場合は、写真やコピーを本申請書に添えて日本 GAP 協会へご提出をお願いします。

※申請したものが全て補助の対象となる訳ではありません。本事業の目的である「JGAP の消費者認知を高める」ことに貢献する効果の高い取り組みを優先して採用します。

＜連絡事項＞

- ◆本申請書(2 ページ)を当協会を受領後、選定委員により審査させていただきます。
- ◆審査の結果は、10 月末に日本 GAP 協会よりご連絡いたします。

＜問合せ先＞

日本GAP協会 消費者向け広報事業 担当(TEL:03-5215-1112 メール:info@jgap.jp)

日本 GAP 協会使用欄	受領日	月	日	採否	採・否
--------------	-----	---	---	----	-----